

奈良県告示第六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の一の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関等を廃止した旨の届出があった。

平成二十二年六月一日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
西川歯科医院	北葛城郡上牧町服部台四一五一一	平成二十二年四月三十日
ライフ郡山薬局	大和郡山市柳町一二八一九 カイ チビル一階	平成二十二年三月三十日
横山医院	生駒郡斑鳩町法隆寺二一九一一	平成二十二年三月三十日